

は、おまた理事者より、全員協議会の要望あり。検討の結果、初日は全日程消化のため無理であろうとして、最終日に予定し、これを承しておりますので、あらうのじめ、承知おきとお願ひいたします。去る五月二十三日の委員改選により、充足して間もない委員会であり、加えて、小なれば委員長であり、すすので、休ぶんの協力も切にお願ひ申しあげ、かつ本会議の運営が民主的にスムーズに審査できますよう、重ねてお願ひいたしますして、簡単でござりまするが報告いたします。

○議長（末次性男君） 以上、委員長の報告は終りました。

おけりいたします。会期につき、すしては、ただいま委員長から報告さいましたとおり、六月二十日から六月二十九日まで、の十日間と決定いたしましたと思ひます。が、これに、異議ありせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 異議なしと認めます。よって、会期は十日間と決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第三、一般質問を行ないます。

一般質問については、すくに通告さいておりますので、通告の順にしたがい発言を許します。二番、小林菊三君。

（二番、小林菊三君 登壇）

○二番（小林菊三君） 私の一般質問に対し、貴重な時間をいただきましたこと、まずお礼を申しあげます。

さて、音もよく襲う光化学スモッグ、多分地域一帯を猛威をふるうほどと、毎日のように新聞等で報道されておりますことは、すくに周知のとおりであります。私は、この大気汚染による光化学スモッグ対策について、市長ならに、課長よりご答弁をいただきたく、質問をいたします。

まず、最初に、最近の被害状況について、みたいと思ひます。

去る五月二十五日、続いて二十七日と、異常光化学スモッグの集中被害に見まわって、生徒の入院騒ぎが起きた練馬区立石神井南中学校。とはいじめとして、田舎市立三中、また六月二日には、多分地域も特に緑に恵まれて、王子市立九小です。でも、被害を受けたという新

聞の報道がありました。この日のオキシダントの濃度は注意報の発令基準には達していませんが、東京都衛生局に入った報告によると各地で四百九十二人が光化学被害を受けたと、そして被害地域は中央区、新宿区、板橋区、江戸川区をはじめ、立川市、田原市、保谷市とキレめて広い範囲におよんだとのことであります。続いて六月六日は朝から移動性高気圧にスッポリ包まれて光化学日和になったのであります。そのため関東近県で被害が続出し、東京九百三十五名、埼玉県千七百九十三名と今年最高の被害者が出ました。この日のオキシダント濃度は午後二時から田原市の二五PPM、青梅市の一八PPMと注意報ラインをはるかにオーバーしたということも新聞で読みました。

それで私はこのように音もなく忽ち光化学の襲来によって、わが福生市の小中学校の生徒をはじめ一般市民が一度に数十名という大量の被害が続出した場合を仮に考え、市長おまじ担当課長はいかなる方法をもって救護を行なうか、また常日頃国道十六号線をはじめ五日市街道等が縦断する福生市としては

自動車の増加にともなう大気汚染がさかえておると思ひますが、被害を未然に最低限度に防ぐためにも市民に対していかなる処置を考へてゐるか、また注意報発令の際、いかなる方法をもって一般市民にも知らせていくかご説明をいただきたいと思ひます。

最後に、明るくそして快適な住み良い所づくり、それには健康なわけにはなりません。緑に囲まれた自然環境の中でのいとの運動をし、剛健な身心と教養、文化の育成云々、——と市長の四十七年度の施政方針にものってあります。その意味でもこの件について具体的な市長のご答弁をいただきたいと思ひます。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 本定例会におきましては、ご多用中ほとんどの方のご出席をソただきましてありがとうございます。

小林議員さんのご質問にお答え申しあげます。詳細につきましては担当からご説明を申しあげます。ご指摘のとおりでございます。東京を中心としまして

関東が光化学スモッグの被害にさらされております。原因は自動車の排気ガスだろうといい、また千葉県あるいは川崎市方面の石油コンビナートではないかということでもたけうきりした原因はつかぬところないようであります。政府におきまして本日閣議におきまして光化学スモッグ対策会議が設けられるそうでありすすか。幸いにいたしましたし、それで東京都におきましてはあらかう各所に観測所をおき、また公害局が結成に活動をして、そのころまでござりまするが、市といたしましたして市民へのP、Rや起き、た場合の周知徹底の方法、学校、幼稚園、保育園に対する対策あるいはまた大量に起きた場合の病院への連絡等につき、すして担当課におき、すして手配をいたしましたところ、ござりますすし、先だって福生市医師会の役員ならびに校医、校長、保育園長等の対策会議をもちすして種々協議をいたしました、ござりますす。また各市におきまして、それをおい対策を立て、おりますので、福生市におきまして、他の市にまけないような対策をとって、あるわけ、ござりますす。

一面ある程度大量に被害のありすしたところにつきましては精神的な面であろうかということ、ござりますすので、学校等におきましてはこの対策は非常におおむねいいものであると考えております。また先ほど指摘のありすした交通対策あるいは緑化等の問題にも大いに関連する問題、ござりますすので、そうした点につきましては広範な対策を立て、よく必要がござりまするが、本日は担当からそれ、その対策につき、すして報告を申しあげたいと存じます。

ソチにいたしましたし、健康の問題、ござりますすので、私ととといたしまして、真剣に取り組まなければならぬ問題であることは当然、ござりまする、どのように考えて、そのものを、ござります。○教育長（所田修二君） 自席からお話しをいただきまして、私から学校に関する光化学スモッグの関係につき、すしてご答弁を申しあげます。

光化学スモッグが発生した場合に各学校においてどのような処理を講ずるのか、ということ、ござりまするが、まず行政的な面から申し

あつて、すでに、ご承知のとおり、東京都大気汚染緊急時対策要綱が設置されておりますので、それにむとづきましてオキシダントの測定を都内十四カ所で測定をしております。

また西多摩地区においては青梅市役所が測定点となつております。オキシダントの測定を実施してあるわけを申し上げます。

次に光化学スモッグが発生した場合の通報申し上げますが、参考までに申しあげますと、この通報は緊急時の発生ということになつておりますがこの発令は四つの段階に分かれております。オ一段階は光化学スモッグ予報、これは当日予報と前日予報に分かれております。オ二段階は光化学スモッグ注意報でございます。オ三段階は警報、オ四段階は重大緊急報、以上の四段階に分かれております。その発令の関係でございますが、学校に対する連絡通報につきましては、まず市の衛生課から教育委員会学務課に對して連絡があり、学務課においてはただちに各小中学校に對して通報するという仕組みになつております。

今までの衛生課から教育委員会に對してどのくらいの通報があった

か、参考までに申しあげますと、四月には光化学スモッグ注意報が二回、当日予報が二回、五月において注意報が五回、当日予報が六回になつております。六月におきましては昨日現在で注意報が二回、当日予報が五回、予報、注意報合わせて二十二回発令されております。なお警報ならびに重大緊急報の発令はまだ受けておりません。幸いに当市の学校の場合については被害者は出ておりません。

次に指導的な面について申しあげますが、まず光化学スモッグの発令、通報があった場合に各学校ではどのような処置をすべきか、ということにつきまして東京都の教育長から緊急通達が出ております。光化学スモッグ注意報を受けた場合には体育等の校庭での授業あるいは休憩時などは過激な運動をさせるようにということと、オ一異常者が出た場合は校庭の授業を中止して全員教室内に待機させるということと、また教室内ではなるべく表窓を締め、おくと、ヤむを得ず窓を開ける場合は必ずカーテンをいぐ、という三項目の通達が出てまして、これをただちに校長会を催催い

たしまして指示をいたしております。また万一異常者が出た場合には各学校に擁護教員がおりますのでそうした場合には学校医と先生が十分に連絡をとりながら適切な処置を講ずるよう指示をしております。

先日も擁護教員と家庭科の教員に集っていただき、都の指導主事を通して学校における光化学スモッグの処置につきまして所修会を開催しております。

最後に光化学スモッグが万一発生し多くの被害者が出た場合の対策処置につきまして、これにつきましては各学校の保健室に現在毛布とかふとん等が約十枚ぐらいあります。とりあえず一校あて五枚づつ毛布を配付してあります。それから万一の場合を考えて各小中学校に酸素吸入器を購入いたしました。各一セットづつ配っております。

ソレにいたしましたし、もし学校において処置を要するのはあくまでも応急処置でございます。もし重病患者が発生した場合には犯生課の応援によって病院等に入院させるような対策を講じているわけでございます。

けでございます。

以上簡単でございますが私からの答弁を終わります。

○犯生課長（有藤多市君） 自席から二番議員さんの傾向中、た

だいま市長と教育長からご答弁申しあげましたので大体説明がつきるわけですが、その中で収容施設につきましては福生病院、大聖病院、目白オニ病院に患者の依頼をしております。それから緊急事態につきても福生警察署、消防署に依頼をしております。その緊急事態発生の場合に収容はござると思っております。

また医師会につきまして先般いろいろ緊急対策について検討していただきましたという申し入れをしております。医師会等の話によりまして近く西多区医師会をこれらについて検討するが、福生地区につきましては瑞穂町あるいは秋田市からの救援をお願いし、緊急事態発生の場合にはそうした処置をお願いしていいこうということもいつておるので、近いうちにこれらについて結論が出るものと思っております。

○二番（小林菊三君）

ただいま課長の説明によってある程度私も納得いた

しましたか、先ほど教育長へからお話しがありました酸素吸入器についてちょっとふいてみたいと思っておりますが、この酸素吸入器というものは六月十五日付の新聞に、三鷹市立小中学校に酸素吸入器、十八校に配備が終り応急処置に十分の効果がある。——ということも聞かれましたが、その酸素吸入器はどのようなものを使っておるのか、この新聞によると三鷹市では五百リットル入りの酸素タンクから二本のゴム管が出ており、その先端にマスクが二個ついておると、この酸素吸入器によって息苦しいとかはきけがする場合の病状にはよりマスクを患者の口にあてることによつてタンク内の清浄な空気を約四十分間にわたつて送ることができると、実にこの酸素吸入器は相当な威力があるとうたつておりますが、現在福生市の小中学校にこの酸素吸入器を配備してあるか、その点について説明願いたいと思ひます。

○教育長（所田信二君） 指適の酸素吸入器でございますが、三鷹市と大体同じものでござります。酸素ボンベにつきますしては五百リットルのものゝマスクについては二個つけまして各学校に一組づつ設置しております。

マシヤリです。

○二番（小林菊三君） 了解いたしました。一台の酸素吸入器が一万八千円を要するところをマシヤリするのでは是非幼稚園等にもそうしたものゝを配備してソタダキまして、被害が起きた場合には最少限度の被害にとどめる処置を行なうことをお願いいたします。私の質問を終わらせてソタダキます。

○議長（末次佐男君） 次に十番松山清君

（十番 松山 清君 登壇）

○十番（松山 清君） 一般質問を三つほどさせていただきます。

オ一点は横田基地についてですが、横田基地は現在アメリカのベトナム攻撃の拠点になつており、一部には核基地になつてゐることも聞かれています。横田、立川の基地群は沖縄県の嘉手納基地と並び日本における三大拠点であり全関東の米空軍施設を横田に集中し、これを拡充強化しようとしております。また府中のオ五空軍司令部も横田基地への移転を計画しようとしております。私は、この横田基地の実態を少し明らかにしたいと思ひます。

横田基地から超大型輸送機、C5AギヤラクニーによってM48型重戦車を南ベトナムのダナンへ空輸してソレることが私の調査によっても明らかになっております。これは国会での戦いの行なわれよう前線に武器、弾薬を直送する場合に事は協議の対応に入る。———という政府答弁にあらうし、当然事は協議の対応にあらうべきものです。実際には既に就いてアメリカは横田基地をベトナム侵略の重要な攻撃基地にしてあります。また横田基地にはアメリカの中央情報局、CIAとソレるものの手につくうのソレるエア、アメリカの輸送機が支配してソレることが明らかになっております。これは安保条約にも許されておらず横田基地をいそに侵略の根拠地としてソレることを示すもので、府中の五空軍司令部では核管理機構がおの強化されてソレるということを追求されておりますが、先日米軍の元航空機関士、アルバート氏は一九六三年に横田基地へG47と見られる戦術爆弾を運んだことを証言し、また雑誌の航空情報六月臨時増刊号でも一九六八年にF4ファントムが核模擬爆弾を積んで横田基地

へ飛んできたことを写真入りで報道しております。

横田基地はその広さが六百九十七万五千平方メートルで沖縄の嘉手納について大きい。在日米軍基地であります。ニクソンが北ベトナム海上封鎖の命令を出した五月九日の直前、四月二十九日から五月六日まで毎朝六時からソレの六時まで七日間、八十四時間に横田基地を飛着した航空機は五百八十三回に達しております。これは六分間に一回の割合で飛着してソレたことになっております。また昭島市役所公害係の調査でも一日百回以上飛着してソレることが発表されております。しおの半数をこえるものが戦術空軍部隊に属する航空機であります。アメリカ本国には「マック」と呼ばれる戦術空軍基地があります。またF4ファントム戦闘機、RX4C偵察機また全天候型攻撃機エントルーダー、またタイ国空軍の飛行機も次々を飛ばしてソレることを調査によって発表されております。こうしてみると横田基地はまさにアメリカのインドシナ侵略戦争にますます深く組み込まれていくことをはつきりと示しております。

この横田基地に飛来してくる米軍機の安全のためということと、設置
置置されたミドルマーカールの果たす役割りは今後ますます多くの
飛行機が横田基地へ飛来してくることを裏付けしております。かつて
米軍機の安全のためということで設置された接近灯が横田基地に発
着する飛行機を増大させて爆音をまきちらしてきてきた経過から見
ても明らかであります。市長はこのミドルマーカールの建設に際して
市道二四六号線の道路占用料の許可を与えて積極的に協力をし
ており、きわめて問題ありません。その点市長の见解をお聞き
したい。

また横田基地がベトナム攻撃の基地にされており、そのため連日新聞
等でも報道されておりますが、増大してゐる米軍のガソリリタンク
車輸送、これは現在一日に九十輛で三千八百八十トン、ドラム缶で
約二万七千本分のジェット燃料が横田基地へ運ばれており、衝突事
故でも発生すれば大惨事になることは明らかであります。この
ように横田基地が米軍の攻撃基地とされてゐるために市民の安全が
おびやかされてゐることは重大でありますので、市長の见解を

お聞きしたい。

最後に、依然として飛行機の騒音と夜間飛行等の発着回数の
増加にとどない激しくなつております。いままでの基地への協力を
前提としたとあり、一ページの申し入れでは解決しないことは明らかであ
りますので、今後どのような考えをもつてゐるかをお聞きしたい。

次に公害対策についてですが、新聞等でも報道されてゐるよう
に今年四月下旬に光化学スモッグが発生しております。都内だけ
でなく八王子市や昭島市等でも被害者が出ており、届出のあ
つたものだけでもすでに二千名に達してゐると発表されております。
すべての公害は発生源をくい止めることを前提とした対策を立
てる必要がありすが、自民党政府が積極的な対策を立て
ない現在住民に密着した地方自治体が公害防止条例の制定や調
査研究を果すべき役割りはきわめて大きいものがあります。

しかし当福生市をみますと公害対策はまことに貧弱といわなけ
いばなりません。予算をみると昨年と比較して東京都は三倍
以上の二百七十万円の補正を出してあります。当福生市の一般財

源からは昨年の三分の一の七万二千円と大幅にへうしてゐる。このこと一つをとってみてもまったく誠意のない対策としかるを得ません。

公害係の担当者も三名で、これはいくら職員が努力しても限界があります。最大の公害発生源である横田基地が存在する福生市としては公害対策に最大の力を入れても決して過剰なところはないと思います。市長は先般の選挙公約においても公害防止を掲げておりました。このからの公害対策をどのように考えているのかお聞きしたい。

先ほど小林議員から光化学スモッグ対策について質問があります。したが、私もそれに関連して実際に被害が発生した場合の被害者に対する診療・治療というものを公費負担とする考えがあるかどうかお聞きしたい。

政府に対して光化学スモッグの原因がガソリンであろうということが化学者の間で知られております。ガソリン添加物の規制また自動車メーカーに対する有毒ガス除去装置の取り付けを義務づけることを要望いたします。

次に今問題になっておりますP、C、B等の調査を実施してはどうか、また長期的に基地の騒音などの測定を実施してはどうかというのを合せてお聞きしたい。

最後に、公害防止条例の制定、公害予算の増額、現在の公害係を課に昇格、これらの調査によって測定された結果等を市民に公表するよう要望したい。

以上の公害問題についてお聞きいたします。

次に保育園についてですが、いうまでもなく働く母親にとって保育園はなくてはならないものですが、近年保育料が国の基準の引き上げとともに福生市においても昨年四月に引き上げられ、最高額が一萬一千円という高い料金になっております。

特に二人以上の子供を保育園に入れないといけない人達にとつては物価の上昇とも相まって現在非常に大きな負担があります。

このため他の自治体では父母の負担を軽くするために二人以上を措置してはどうか、二人目からの保育料を半額にする措置をとつてはどうか、当市でもそのような方法を考えるかどうかお

聞きたい。

次に無認可保育所に対する補助金の件についてですが、現在福生市には森田母子健康センターという無認可の保育所が一所あります。この保育所は福生市かせいで児童保育の実施や長時間保育をやつていないために多くの人たちが子供を預けて働いております。しかし無認可のために保育料が九千円、給食その他を加えると一万三千円ぐらいの父母の負担となっております。東京都市においては一人月三千円の助成金が出されておりますが、当福生市においては一銭も援助していないのが現状であります。福生市においては東京都の補助金に上積みして父母の負担を軽くするために補助金を出す考えがあるかどうかお聞きしたい。

○議長（末次性男力君） 暫時休憩いたします。

午前十時四十分 休憩

午前十時五十五分 開議

福生市議会

○議長（末次性男力君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 松山議員さんのご質問にお答え申し上げます。

最初にミドルマーカーの問題でございますが、私の見解をいましては飛行機の着陸の安全をはかるということであり、したがって事故防止につながるものでござりまするのむしろ必要なものと思っております。

横田基地に関連しましてガソリン輸送車その他今後の問題についてでございますけれども、安全保障条約に抵触しない飛行活動があるということでございますが、飛行活動につきましては現在のところ市の容れこむ余地のないことと考えると考えております。ただし市民生活も不快にする爆音の増加等につきましては常に米軍方面に防犯庁に注意を促してありますし今後とも一層強く騒音あるいは危険等に対する対策につきましては最重の抗議を申し込みたいと思っております。したがって今後の対策に